

佐賀県告示第 131 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 6 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 6 年 5 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木伊 第21号	令和6年 5月9日	変更前	伊万里市脇田町2570番地1	株式会社エコ・アップ	代表取締役 東 哲生
		変更後	〃	〃	代表取締役 東 真生

製材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐製伊 第11号	令和6年 5月9日	変更前	伊万里市脇田町2570番地1	株式会社エコ・アップ	代表取締役 東 哲生
		変更後	〃	〃	代表取締役 東 真生